

JAカードローン

手続き簡単！
.....

使い方もいろいろ...
.....
何度でも

持ってて
安心、
頼れる1枚!

手軽に
かなう、
夢いっぱい



©よりぞう

変動金利型

年 4.875%

令和8年4月1日現在 ※別途、裏面の保証料が必要です。

カードローン
お申込時にご用意
いただくもの

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| 1 有効期限内
運転免許証 | 3 所得証明
給与所得者 _____
前年分の源泉徴収票または所得証明書、前年分の住民税決定通知書 | 4 交付日から3か月以内
住民票謄本 |
| 2 勤務先等
確認書類 | 自営業者 _____
前年分の納税証明書
および確定申告書(写) | 農業所得者 _____
前年分の所得証明書
または確定申告書(写) |

※詳細については、当JA融資窓口までお問い合わせください。

ご注意ください。

●金融情勢等の変化により、本チラシの表示金利を見直しさせていただきます場合がございます。

※審査の結果、ローン利用のご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。

※店頭にて返済額の試算を承っております。

※JAカードローンをご利用中に、返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。

※ローン商品の詳しい内容については、店頭に商品概要説明書をご用意しております。

※お借入後の利率は基準日(3月1日および9月1日)の基準金利により、年2回の見直しを行います。



インターネットなら24時間いつでも簡単・便利にお手続き!!

- 📍ご来店いただくお時間がとれないお客さま
- 📍お借入可能かどうか事前に知りたいお客さま

スマートフォン・タブレットでもご利用可能

※正式なお申込みは、窓口への来店が必要です。

JAローンインターネット仮審査申し込み受付サービス

<p>ステップ 1 JAバンク徳島のホームページにアクセス!</p> <p>JAバンク徳島 <input type="text"/> 検索</p>	<p>ステップ 2 サイト内のバナーをクリック!</p> <p> JAネットローン</p>
---	---

JA東とくしま

- | | | |
|----------------------|------------------------|-----------------------|
| 本所 | 小松島支所 ☎(0885)32-3111 | 那賀川支所 ☎(0884)42-0701 |
| ☎(0885)35-7780 (代表) | 小松島南部支所 ☎(0885)37-1501 | 羽ノ浦出張所 ☎(0884)44-3120 |
| ☎(0885)35-7781 (金融部) | 勝浦支所 ☎(0885)42-2521 | |

「JAとのお取引はこれから」というお客さまもお気軽にどうぞ

JAカードローン商品概要

(令和8年4月1日現在)

商品名	カードローン（約定返済型・一般型A）	カードローン（約定返済型・一般型C）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当JAの組合員の方。 ○ご契約時の年齢が満20歳以上65歳未満の方。 ※ただし、契約金額が50万円以内の場合は、満70歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。） ○JA（他JAを含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 	<ul style="list-style-type: none"> ○当JAの地区内に在住または在勤の方。 ○ご契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○JA（他JAを含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
お使いみち	○生活に必要な一切のご資金とします。	○生活に必要な一切のご資金とします。
お借入金額	○10万円以上300万円以内とし、10万円単位とします。	○10万円以上500万円以内とし、10万円単位とします。
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ご契約日から1年後の応答日の属する月の5日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約の更新は行えません。 ※ただし、契約金額が50万円以内の場合は、満70歳の誕生日以降の契約の更新は行えません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ご契約日から1年後の応答日の属する月の5日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満70歳の誕生日以降は契約の更新は行えません。
保証機関	徳島県農業信用基金協会	三菱UFJニコス株式会社
保証料	年2.0% 毎月の支払に含めてお支払いいただきます。	年2.3%または年4.7% 毎月の支払に含めてお支払いいただきます。

前月約定返済日貸越残高	当月の約定返済額
1万円未満の場合	前月約定返済日現在の貸越残高
1万円以上50万円以下	1万円
50万円超の場合	貸越残高が50万円増す毎に1万円ずつ増額した金額



©よりぞう

「JAとのお取引はこれから」というお客さまもお気軽にどうぞ